

日曜大殿説教

「信心をおこ発す」

平成二十年八月十七日(日)午前九時 於大本山増上寺大殿

天然寺住職 後藤 尚孝

「讃題」

くぐくも かくやあるらん あらたのし

とくまいらばや 南無阿弥陀仏

一、念仏往生と申すことは、弥陀の本願に、わが名号をとえんもの、わがくに生まれずといわば、正覚しやうがくをとらじとちかいて、すでに正覚をなり給えるがゆえに、この名号をとえぬものは、かならず往生する事をう。

念仏往生とは、阿弥陀様が「わが名号を称える者が、わが浄土に往生しないことがあれば、私は仏とならない」と本願に誓われ現に仏とられたのだから、阿弥陀さまの名号を称えるものは必ず往生が叶う、ということなのです。

二、このちかいをふかく信じて、乃至一念もうたがわざるものは、十人は十人ながら生まれ、百人は百人ながらうまる。念仏を修しゆすといえども、うたごう心あるものはうまれざるなり。

このお誓いをしっかりと信じ、たとえ一遍の念仏であつても往生が叶うことに疑いを挟まない者は、十人いれば十人皆が往生し、百人いれば百人皆が往生するのです。たとえお念仏を称えたとしても、そのお誓いに疑いを懐く者は往生しないのです。

三、上人おほ仰せられて云わく、たとえばひが事いうものありて、あの池れんげの蓮花れんげを、あれは蓮花れんげにあらず、梅ぞ桜ぞといわんには、汝はその定じやうに蓮花れんげにはあらざりける、誠に梅なり桜なりと思わんずるか。

(随蓮房ずいれんぼうの見た夢の中で)法然上人が「例えば、道理に反することを唱える者がいて、あの池の蓮の花を指さし、『あれは蓮の花ではない。梅である、桜である』と言ったならば、あなたはその通りに、あれは蓮の花ではない、本当に梅である、桜である、と思えますか」とおっしゃいました。

四、随蓮ずいれん申して云う、現げんに蓮花れんげにて候そつうわん物をばいかに人申すともいかでか信じ候べきと申すに、上人曰く、念仏の義又此かくの如し。源空げんくう、汝に念仏して往生する事は、疑いなしとしいしことを信じたるは、蓮花れんげを蓮花と思わんがごとし。ふかく信じてとかくの沙汰に及ばず、只ただ念仏を申すべきなり。悪義あくぎ邪見じやけんの梅桜ばいおうを信ずべからずと。

それに対して随蓮房が「今現に蓮の花であるものを、たとえ人がどのように言つたところで、どうしてそれを信ずることがありましようか」と答えました。

すると法然上人は、次のようにおっしゃいました。「お念仏の教えもそのようなものです。私、源空が、あなたに『お念仏を称えれば往生は疑いない』と言つたことを信じたのは、まさに、蓮の花をそのまま蓮の花と認知するのと同じです。(一)のように、念仏往生を深く信じて、他の人があれこれと言うことに感知せず、ひたすらお念仏を称えるべきです。『あれは梅の花だ、桜の花だ』などと言ひ立てる悪あしき教えや邪よこしまな見解を信じてはなりません」と。

五、安樂房、上人に尋ね申して曰く。我等ごときの輩、固く十重をもたもたず。

常に妄念をおこし、又勇猛精進ならずして、わが身の善悪もかえりみず、ただ阿弥陀の本願を仰ぎて、決定往生の思いをなし侍るは、往生し侍るべしやと。

安樂房（遵西）が法然上人に尋ねました。「私どものような至らぬ身では、

十重禁戒をきちんと守ることもできません。常に妄念が沸き起り、又懸命に精進することもなく、自身の善悪を省みることもせず、ただ阿弥陀さまの本願をたよりに必ず往生しようと願っているだけです。それでも往生は叶いますか」と。

六、上人の給わく。其の條勿論なり、所詮決定心を生ぜば、往生すべき人なり。煩惱罪惡等の、往生を障る障らずをば、凡夫の心にては、覺知すべからずといえども、本願に相應する程の念仏申したらんには、それを障碍して、往生をさまざまの罪はあるべからず。

それに対して法然上人がお答えになりました。「それは勿論のことです。所詮は、必ず往生しようとの思いが起れば、その人は必ず往生する人なのです。煩惱や罪惡が往生の障になるかどうかということなどは、凡夫の心にわかるものではありません。しかしながら、阿弥陀さまの本願どおりにお念仏を称える限りは、それを遮つてまで往生を妨げられる罪などあろうはずはありません。

七、往生は念仏の信否によるべし。さらに罪惡の有無にはよるべからざるなり。すでに凡夫の往生をゆるす、なんぞ妄念の有無をきらうべきや。

往生はお念仏の功德を信ずるか否かに関わるのです。決して、罪惡の有る無しに関わるものではありません。阿弥陀さまは、そもそも凡夫の往生を許されているのですから、どうして妄念の有る無しなどを問うことがありましょう。」